

第三者評価結果

事業所名：ポポラー横浜和田町園

A-1 保育内容

A-1-(1) 全体的な計画の作成	第三者評価結果
A-1-(1)-① 【A1】 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。	b
<コメント>	
法人は、児童憲章や児童福祉法、保育所保育指針等の趣旨を捉え、保育理念、方針に基づいて土台となる全体的な計画を作成しています。当園ではその計画を基にして、園としての目標を立て、地域的な現状を踏まえた上で全体的な計画になるように編成しています。次年度の計画作成にあたっては、園長が中心となり全職員が関わって行うミーティングでの話し合いを重ねて決定しています。しかし、計画の定期的な見直しや修正が十分にに行っているとは言えず、今後は評価、修正の時期を明確に決めていきたいとのこと。改善に向けた取り組みに期待します。	
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	第三者評価結果
A-1-(2)-① 【A2】 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	b
<コメント>	
室内にはエアコン、扇風機、加湿器等を設置し、保育士は適切な温度や湿度が保てるように定期的に確認しています。午睡用の寝具については、年に1回専門業者が布団消毒を行うようにしています。家具等の破損や玩具の故障箇所については、毎日「施設安全点検チェック表」を用いて点検しています。また、日頃から室内には不要な物を置かないような配置にしているため、いつでも子どもに目が届く環境を心がけています。床の素材はクッションフロアを取り入れているので、子どもが安全に快適に過ごせるように配慮しています。今後は更に子どもの視点に立った環境作りを検討しており、期待しています。	
A-1-(2)-② 【A3】 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	b
<コメント>	
保育士は、入園時に保護者が提出する「入所児童家庭調査書」「健康管理カード」や個人面談からの情報、入園後に接する子どもとの関わりや観察から、子ども一人ひとりを把握しています。子どもの気持ちを大切に、寄り添い、共感したり、代弁したりしています。子どものわがままや甘えとも思えるような言動に対しても、子どもの気持ちに沿って適切に対応するようにしています。現在、定期的に保育士間で「子どもへの声かけは適性に行われているか」等をチェックし振り返りや話し合いを行っていますが、時に保育士の心に余裕がない場合には十分にできていない状況です。更なる配慮が必要と考えています。	
A-1-(2)-③ 【A4】 子どもが基本的な生活習慣を身につけることのできる環境の整備、援助を行っている。	b
<コメント>	
子どもが基本的な生活習慣を身につけるためには、保育士は子ども一人ひとりの発達に合わせた支援を行うようにしています。食事面では食具の使い方(手掴み、スプーンやフォーク、箸)等は個々の発達を見て無理のないように進めています。排泄面ではまずトイレに座ることから始め、定期的に声かけや促しを行い、一人ひとりの排尿感覚に合わせて対応しています。その際には、子どもの挑戦しようとする気持ちを大切に、出来た時には十分に褒めて自信に繋げています。また、手洗いや歯磨き等の生活習慣については、保育士がDVDで手洗い方法を説明したり、紙芝居や手作り玩具で歯磨き指導を行う等分かりやすく説明しています。継続が望まれ	
A-1-(2)-④ 【A5】 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	b
<コメント>	
天気が良い日には積極的に戸外で遊ぶことを大切にしています。「おさんぽマップ」を作成し、子どもの年齢、その日の活動や目的に応じて散歩コースを選択しています。近隣の公園では、遊具だけでなく「鬼ごっこ」や「だるまさんがころんだ」等で身体を動かしたり、虫取りや落ち葉拾いで季節の変化を感じることができています。散歩の行き帰りには近隣の人たちに挨拶をしています。園内では2歳から5歳児はオープンフロアで縦割り保育を実施しているため、小さい子どもへの思いやりの心や大きい子どもへの憧れが自然と育まれています。自由遊びではコーナー保育を取り入れ、ブロック、おままごと、パズル、粘土等子どもは自主的に遊んでい	

<p>A-1-(2)-⑤ 【A6】 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<p><コメント> 0歳児は一人ひとりの様子を保育レポートアプリや口頭でのやり取りを通じて、保護者との情報共有を密にしています。保育士は子どもとの関わりの中で、表情や様子を感じ取り、ゆったりとした言葉かけやスキンシップをとりながら安定した絆を築いています。子どもが愛着関係保持しながら安心して、生活や遊びが展開できるように保育士は配慮し、安全にハイハイやつかまり立ちができる環境の整備も行っています。保護者には、実際に誕生日会や保護者参観で生活の様子を観る機会を作っています。また、食事の様子等の写真を玄関の受付に定期的に掲示して、保護者とのコミュニケーションを図っています。</p>	
<p>A-1-(2)-⑥ 【A7】 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	b
<p><コメント> 保育士は1,2歳児が自らやろうという気持ち、意欲を尊重しながら見守るようにしています。思い通りにできず、自信を失いがちな場面でも見守り、できた時には十分に褒めています。園では同年齢の子ども同士だけでなく、年上の子どもの関わりを通して憧れを持ち、「真似してみたい、やってみたい」という気持ちも大切に環境設定にも努めています。1,2歳児では自我の芽生える時期でもあり、玩具の取り合いやたく、噛みつく等の行為には注意しています。言葉で自分の気持ちが十分に伝えられない時は、保育士が仲立ちをしています。子どもの状況によっては保護者との連携を図り、得られた情報は保育士間で共有し、保育に活かしています。</p>	
<p>A-1-(2)-⑦ 【A8】 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	b
<p><コメント> 3,4,5歳児での合同保育を行っていますが、それぞれの年齢の成長段階やねらいを保育士が正しく理解し、子どもに関わっていくことを大切にしています。3歳児では個人遊びが中心ですが、ゲーム遊びを行いながら少しずつ集団活動ができるように取り組んでいます。4歳児では、友だち同士での遊びの中でも、まだ言葉では十分に伝えきれない場面が見られるため、保育士が関わりながら、遊びの中でルール作りを取り入れています。5歳児では、保育士の見守りのもと、集団活動の中での子どもたちによる自主的な活動を行うようにしています。例えば、お互いに話し合いでクリスマス会での配役決めをしています。また、当番活動では2人ずつ順番に朝夕の挨拶、片付けの声かけ等を行っています。継続的な取り組みを期待します。</p>	
<p>A-1-(2)-⑧ 【A9】 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	b
<p><コメント> 環境面では、園内はバリアフリーになっており、玄関には車いす用スロープを整備してあります。障がいのある子どもに対しては、個別の指導計画を作成しています。普段は他の子どもと一緒に保育を行っていますが、状況によっては一人になることができるように、保育士は部屋の中に個別用の机や玩具を用意して、対応しています。園としては保護者と定期的に面談を行っており、友だちとの関わり等積極的に伝えています。子どもが通っている療育センターとは連携を取り、保育士が療育センターに見学に行ったり、園に来所した場合にはアドバイスを受けています。今後は障がいのある子どもへの声かけの際に、写真やイラストを用いる等の取り組みを考えているところです。期待しています。</p>	
<p>A-1-(2)-⑨ 【A10】 それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	b
<p><コメント> 園での開園時間は7時から20時です。1日の生活を見通して、その連続性に配慮した取り組みを心がけています。延長保育では毎日10名くらいの子どもの乳児室を使用し、異年齢の子どもと一緒に過ごしています。日頃から縦割り保育を実践しているため、子ども同士の関わりの中で穏やかに過ごすことができます。子どもは元気のある日は体操をしたり、疲れた日は絵本を読んだり、ブロック遊びをする等子どもの自主性に任せています。1日の子どもの生活の様子は保育士間で引継ぎを行い、お迎えの際に保護者に伝えています。今後は子どもの状況を考慮した更なる工夫の必要性を感じており、取り組みの継続が望まれます。</p>	
<p>A-1-(2)-⑩ 【A11】 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。</p>	b
<p><コメント> 全体的な計画の中の「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿10項目」を確認し、5歳児への保育計画に取り入れ実践しています。その際には、特に手先を使う作業や集中して物事に取り組むことができるようなカリキュラムを提供しています。小学校との関わりでは、例えば、園の向かい側にある小学校の体育館で月に1回、4,5歳児対象に紙飛行機大会を開催しているため、子どもたちは参加し交流を図っています。保護者には12月の個人面談の際に小学校生活に向けた説明を行っています。小学校教員とは電話で情報交換をしています。「保育所児童保育要録」の作成は園長が行い、保育士が確認するようにしています。</p>	

A-1-(3) 健康管理	第三者評価結果
【A12】 A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	a
<p><コメント></p> <p>子どもの健康管理に関するマニュアルと保健計画表があります。それに基づき、登園時に子どもの様子（家庭での体温、食事量、排泄、連絡事項等）を保育レポートアプリや口頭で確認しています。保護者からの情報は保育士間で共有し、その後の保育内容に活かしています。保育の中で子どもの様子に変化が見られた場合は、お迎え時に保護者に直接伝えるようにしています。保育の中で子どもの様子に変化が見られた場合は、お迎え時に保護者に直接伝えるようにしています。乳幼児突然死症候群については、保育士は4月に研修を行っています。保護者には入園前の説明や園だよりで伝えていきます。子どもの午睡時には全園児の呼吸、寝ている姿勢をチェックしています。</p>	
【A13】 A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a
<p><コメント></p> <p>園では年2回の健康診断、歯科検診を行い、結果は「健康記録」「歯科検診表」に記録し保護者に渡しています。「健康記録」には、身体記録、健康診断記録、医師への質問、医師からの返答等の項目があり、保護者との連携を図ることができています。また、「歯科検診表」では歯科医所見の結果によっては保護者に歯科医への受診を勧めています。毎日の保育の中では、保育士がDVDを使用して正しい手洗い方法を行ったり、虫歯予防の紙芝居を見せたり、動物の手作り玩具を使用して歯磨き方法を見せる等、衛生指導に力を入れて取り組んでいます。</p>	
【A14】 A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	b
<p><コメント></p> <p>現在アレルギー疾患の子どもは2名在籍しています。入園時提出の「健康管理カード」や面接で、アレルギー疾患については把握し、医師からの指示書の提出をお願いしています。除去食に関しては、毎月の献立表の中で保護者に事前確認を行ってから提供するようにしています。アレルギー疾患の子どもへの対応については、食事室の壁に顔写真を貼り、登園時には赤いバンダナを着用してもらう等して保育士間で共有しています。給食提供時には、2名の保育士が確認の上、最初に他の子どもとは別テーブルに食事を運んでいます。現在、保育士への専門的な研修や他の子どもと保護者へのアレルギー等に関する説明が更に必要と考えています。今後に期待し</p>	
A-1-(4) 食事	第三者評価結果
【A15】 A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a
<p><コメント></p> <p>園では年間の食育計画を作成し、行事食や郷土料理等の食に関する豊かな経験ができるように取り組んでいます。計画では、0歳から5歳児までの発達に合わせた食事の支援を適切に行っています。普通食の献立表の他に、離乳食専用の献立表を作成し、初期、中期、後期と分けて提供しています。食器は陶器を使用し、日頃から物を大切にすることを養っています。食が細い子どもに対しては、まずは完食できる喜びを実感できるように食事量を配慮しています。給食時には、3、4、5歳児は4～5人グループで一緒に食事をしているため、年少児は年長児の真似をして苦手な野菜を食べることができるようになっていきます。</p>	
【A16】 A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	b
<p><コメント></p> <p>毎月1回給食会議を実施しています。園長等の常勤職員や調理員が参加し、子どもの喫食状況や食育に関する情報共有を行っています。喫食状況では毎日の残食量を確認しています。その上で、献立内容の味付け、素材の大きさや固さについて保育士からの意見を取り入れることで、その後の調理に活かしています。調理員は給食時には各クラスでの子どもの様子を見たり、話を聞いたりしています。また、家庭での食に関する興味関心を引き出すために、「旬の食べ物紹介や利用したレシピ」等の記事を載せ、園だよりで配布しています。園では衛生管理の体制は確立しており、調理員は「衛生管理表」に基づき、衛生面や事故防止に努めています。</p>	

A-2 子育て支援

A-2-(1) 家庭と緊密な連携	第三者評価結果
【A17】 A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	b
<コメント>	
保育レポートアプリを活用し、日常的な情報交換を行っていますが、登降園時には保護者との会話の時間を努めて取るようにしています。保育士は子どもの様子を一言でも口頭で伝えることで、保護者に安心してもらえるように配慮しています。また、園での様子は当日のカリキュラム内容を写真に撮り掲示して知らせています。毎月の園だよりでは、その月の目標、誕生日の子ども紹介、行事予定、お知らせとお願い等が記載してあります。尚、年2回の保護者会や保育参観、11月に法人で実施したアンケート調査では、保護者からの意見等を聴く機会を設けており、結果は保育の現場で活かしています。今後の継続が望まれます。	
A-2-(2) 保護者等の支援	第三者評価結果
【A18】 A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	b
<コメント>	
保育士は日頃から、保護者が相談しやすい状況で話ができるような雰囲気づくりに努めています。そのため、信頼関係の構築を大切にしています。相談を受ける場所はプライバシーに配慮し、1歳児の部屋を使用しています。園での生活や友だち関係等の相談では、園長、主任、担当保育士が対応しています。相談内容は記録し、保育士間で共有できるようになっています。尚、契約時に苦情・相談窓口に関しては保護者に伝え、内容によっては、法人や第三者委員への相談もできることを説明しています。しかし、第三者委員等への相談については、今回の第三者評価アンケートで、保護者から「園からわかりやすく伝えてもらっていない」という結果が多くみられたため、今後の対応が望まれます。	
【A19】 A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a
<コメント>	
家庭での子どもの権利侵害の兆候を見逃さないように健康観察等で身体状況の確認を行い、早期発見できるようにしています。また、保護者には普段から声かけを行い、保護者の表情や様子の変化等にも注意を払うようにしています。権利侵害の早期発見や発見した場合の対応についてのマニュアルを整備しています。毎年5月には職員全員参加で虐待防止に関する研修を行っています。また、子どもの状態や行動から、虐待等権利侵害が疑われる場合には、行政や児童相談所等の関係機関と連携を図る体制は確立できています。	

A-3 保育の質の向上

A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）	第三者評価結果
【A20】 A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	b
<コメント>	
保育士は指導計画の中では、子どもの心の育ちや意欲、取り組む過程等を考慮して作成するようにしています。計画に沿って実施したのとの評価・振り返りについては、日毎、週毎、月毎において、保育の内容やその連続性、子どもへの関わりが適切であったか等を確認しながら、自己評価しています。そして、園長は3ヶ月に1度保育士と面談を行い、本人の「自己チェックリスト」を振り返りながら課題の改善や専門性の向上について話し合っています。その後、保育士との面談結果から園全体の課題を抽出し、話し合いを行いながら園を自己評価し、次年度の計画作成に活かしています。	